

平成24年度「市町村独自の次世代育成支援対策」調査結果

福島県保健福祉部子育て支援課

* 本表中の各市町村の事業等問い合わせについては、直接該当市町村にお願いいたします。

* 本調査は、平成24年7月1日現在の状況です。

No.	市町村	1 出産費用の援助					2 出産祝い金・祝品の贈呈					3 児童の育成を支援する手当などの給付								
		制度の有無	第一子 援助額 (円)	第二子 援助額 (円)	第三子 援助額 (円)	第四子以降 援助額 (円)	援助条件・制限等	制度の有無	第一子	第二子	第三子	第四子以降	贈呈条件・制限等	制度の有無	月額・年額	第一子 給付額 (円)	第二子 給付額 (円)	第三子 給付額 (円)	第四子以降 給付額 (円)	給付条件・制限等
1	福島市	ない																		
2	二本松市	ない					ない													
3	伊達市	ない					ある	10,000	10,000	10,000	10,000	父又は母が市内在住1年以上	ない							
4	本宮市	ない					ない						ない							
5	桑折町	ない					ない						ない							
6	国見町	ない					ない						ない							
7	川俣町	ない					ある			出産祝金 10,000円	出産祝金 10,000円		ない							
8	大玉村	ない					ある			300,000	300,000	2人以上現に扶養しており、3ヶ月以上にわたり本村に住所を有していること。	ある	月額	10,000	10,000	10,000	10,000	5人以上現に扶養しており、3ヶ月以上にわたり本村に住所を有していること。 15歳に到達する3月まで。	
9	郡山市	ない					ある			祝い品あさか舞(郡山産) 10kg 3,980円相当	同左	出産後6か月以内	ない							
10	須賀川市	ない					ない						ない							
11	田村市	ない					ある	祝い金 50,000円	祝い金 50,000円	祝い金 50,000円	祝い金 50,000円	・出生児の誕生の1年以前から本市に住所を有していること。 ・出生児と同居していること。	ある	月額	5,000	5,000	5,000	5,000	・内容:在宅で3・4・5歳児を養育している保護者に対して月額5,000円を支給。 ・保育所・幼稚園等に籍を置かない児童。	
12	鏡石町	ない					ない						ない							
13	天栄村	ない					ある	なし	祝金10万円	祝金20万円	第四子祝金30万円、第5子50万円	1年以上村内に住所があり、かつ居住していること。	ない							
14	石川町	ない					ある			50,000	100,000	第5子以降200,000円	ない							
15	玉川村	ない					ある			祝金10万円	祝金20万円	1年以上住所を有すること	ない							
16	平田村	ある					ある		祝金 20万円	祝金 20万円	祝金 20万円	親族が産前産後、1年以上居住していること。同一夫婦間の第2子以降の子供であること。	ない							
17	浅川町	ない					ある			10万円	4子20万5子以降30万	・1年以上当町に在住・2人以上の兄弟が同居・同一夫婦の子であること	ない							
18	古殿町	ない					ある			祝い金30万円	祝い金30万円	第3子以降の新生児。(1)出生前に、両親が引き続き本町に1年以上住所を有していること。(2)誕生後引き続き3ヶ月以上本町に住所を有していること。(3)現に生存する2人以上の兄弟が同居していること。	ない							
19	三春町	ない					ない						ある	月額				5,900	5,900	第3子以降の乳幼児で在宅で養育されている場合。
20	小野町	ない					ある	地元杉製椅子8000円相当	地元杉製椅子8000円相当	地元杉製椅子8000円相当	地元杉製椅子8000円相当		ない							
21	白河市	ない					ない						ない							
22	西郷村	ない					ない						ない							
23	泉崎村	ない					ある	なし	なし	商品券10万円	第四子商品券30万円 第五子以降商品券50万円	なし	ない							
24	中島村	ない					ある	祝い品5千円相当	祝い品5千円相当	祝い品5千円相当	祝い品5千円相当	記念樹	ない							

No.	市町村	1 出産費用の援助					2 出産祝い金・祝い品の贈呈					3 児童の育成を支援する手当などの給付													
		制度の有無	第一子援助額(円)	第二子援助額(円)	第三子援助額(円)	第四子以降援助額(円)	援助条件・制限等	制度の有無	第一子	第二子	第三子	第四子以降	贈呈条件・制限等	制度の有無	月額・年額	第一子給付額(円)	第二子給付額(円)	第三子給付額(円)	第四子以降給付額(円)	給付条件・制限等					
25	矢吹町	ない						ある		祝金50,000円	祝金50,000円	祝金50,000円		(1)町内に出産の日前に居住し、出産の日後6ヵ月以上居住している人で、引き続き町内に居住する見込みのある者。 (2)平成23年4月1日以降に第2子以上の子を出産し、対象児を含む2人以上の子(18歳未満に限る)を養育している者。 (3)申請者の世帯で町税等を滞納していないこと。	ない										
26	棚倉町	ない						ない																	
27	矢祭町	ない						ある	100,000	100,000	500,000	第4子1,000,000円 第5子以上1,500,000円	各号すべてに該当した場合に支給 (1)出産の日前に父母の一方が引き続き1年以上矢祭町に居住している者。 (2)出産の後引き続き矢祭町に居住し、かつ、3月以上養育している者。	ある	50,000	0	0	50,000	50,000	すでに2児以上を養育し第3子以上の出産を行った者に対し2歳から11歳までのそれぞれの誕生日の翌月までに5万円ずつ支給。					
28	埴町	ない						ない							ない										
29	鮫川村	ない						ある	商品券5万円相当	商品券5万円相当	商品券5万円相当	商品券5万円相当	村内に住所があり、税金(住民税、国保税)の滞納がない夫婦	ない											
30	会津若松市	ない						ない							ない										
31	喜多方市	ない						ない							ない										
32	北塩原村	ない						ある	10万円	20万円	30万円	30万円			ない										
33	西会津町	ない						ある	0	0	500,000	500,000	誕生20万円、2歳誕生日10万円、小学校入学時20万円	ない											
34	磐梯町	ない						ある	祝い金20万円	祝い金30万円	祝い金50万円	祝い金50万円		ある	5万円			5万円の図書カード						同一親族で戸籍の続柄が第三子以降の新生児。(出生時が就学時の祝いとして5万円の図書カード)	
35	猪苗代町	ない						ある			祝い金5万	祝い金7万	祝い金第5子以降10万円 か月以上在住	5	ない										
36	会津坂下町	ない						ある					◎出産祝い品 ・写真立て 本町に出生届を提出した者。 ・おむつ専用ごみ袋 120枚 本町に住所を有する保護者。	ない											
37	湯川村	ない						ない							ない										
38	柳津町	ない						ある	商品券70,000円	商品券70,000円	商品券70,000円	商品券70,000円	①当町の住民基本台帳又は外国人登録がされていて、引き続き1年以上住所を有していること。 ②新生児の住所を柳津町に有すること。 ③申請時において、対象となる子の父母又は養父母に町税等の滞納がないこと。	ある	小学校入学時 3万円 中学校入学時 5万円						①当町の住民基本台帳又は外国人登録がされていて、引き続き1年以上住所を有していること。 ②入学年度の4月2日現在で子又は父母又は養父母のどちらかが1年以上柳津町に住所を有すること。 ③申請時において、対象となる子の父母又は養父母に町税等の滞納がないこと。				
39	三島町	ない						ある	50,000	50,000	50,000	50,000			ない										
40	金山町	ない						ある	祝金50,000円	祝金50,000円	祝金50,000円	祝金50,000円			ない										
41	昭和村	ない						ある	100,000	100,000	100,000	100,000			ない										
42	会津美里町	ない						ない					本村に定住の意思がある方		ない										

No.	市町村	1 出産費用の援助					援助条件・制限等	2 出産祝い金・祝い品の贈呈					贈呈条件・制限等	3 児童の育成を支援する手当などの給付						
		制度の有無	第一子援助額(円)	第二子援助額(円)	第三子援助額(円)	第四子以降援助額(円)		制度の有無	第一子	第二子	第三子	第四子以降		制度の有無	月額・年額	第一子給付額(円)	第二子給付額(円)	第三子給付額(円)	第四子以降給付額(円)	給付条件・制限等
43	下郷町	ない						ある			祝い金10万円	第4子祝い金20万円(第5子以降各30万円)	※出生児が出生後引き続き3か月以上住所を有すること。 ※出生前に、両親が引き続き4年以上住所を有すること。	ない						
44	檜枝岐村	ある	420,000	420,000	420,000	420,000	檜枝岐村国保被保険者の世帯	ある	祝い金50,000円	祝い金50,000円	祝い金500,000円	祝い金500,000円	出産時に、父母が住民であること。引き続き、永住見込みであること。	ある	月額年額	3,000円 36,000円	3,000円 36,000円	3,000円 36,000円	3,000円 36,000円	3歳未満児を扶養し、引き続き永住見込みの保護者。
45	只見町	ある	42万円	42万円	42万円	42万円	国保加入者	ある			祝金10万円	祝金10万円	只見町に居住し、なおかつ只見町に永住する見込のある者。	ある	年額	7千円	7千円	7千円	7千円	母子世帯・父子世帯で、子どもが小学生又は中学生である者。
46	南会津町	ない						ない						ない						
47	相馬市	ない						ない						ない						
48	南相馬市	ない						ない						ない						
49	広野町	ない						ある	祝金50,000円	祝金100,000円	祝金300,000円	第四子祝金300,000円 第五子以降祝金500,000円	・子どもの出生時、両親のいずれかが当町へ半年以上の期間住民票を有すること。 ・第四子以降については、小学校入学時、中学校入学時にも祝金あり。	ない						
50	檜葉町	ある	420,000	420,000	420,000	420,000	国保加入者で国の制度に準じている	ある	0	0	祝い金300,000円	祝い金300,000円	一年前より居住し、一年以上居住する者	ない						
51	富岡町	ない						ある	50000円	5000円	200000円	200000円	現金支給	ない						
52	川内村	ある	100,000	200,000	300,000	500,000		ない						ない						
53	大熊町	ない						ある	50,000	50,000	200,000	200,000	出産時大熊町に住所を有すること	ある	年額(就学時祝金)	50,000	50,000	50,000	50,000	小学校入学時に大熊町に住所を有する就学児童を扶養する者。
54	双葉町	ない						ある		祝い金100,000円 出生時100,000円 小学校入学時50,000円	祝い金100,000円 出生時100,000円 小学校入学時100,000円	祝い金100,000円 出生時100,000円 小学校入学時100,000円	1年以上本町に居住 町税等滞納がない 等	ない						
55	浪江町	ない						ある			祝い金200,000	祝い金200,000		ない						
56	葛尾村	ない						ある		140,000	210,000	350,000	本村に永住の意志のあるものが新生児を出産したときには、出産祝金を支給する。 (6か月以上本村に居住し、引き続き5年以上本村に居住することの意思表示をしたもの)	ない						
57	新地町	ある					国保で42万円	ある					祝い金3万円 引き続き1年以上本町に住所を有し、当該児童を養育している者に、出生届出を行った後において交付	ない						
58	飯館村	ない						ない						ある	13000	13,000	13,000	13,000	13,000	中学卒業までの子ども全員
59	いわき市	ない						ない						ない						

No.	市町村	4 妊婦検診の助成		5 妊産婦医療費の助成		6 不妊治療費の助成			7 保育料の設定	
		制度の有無	公費負担の回数	制度の有無	制度の内容	制度の有無	助成回数	金額(円) (1回分)	①国の徴収基準額表よりも低く設定	②市町村独自の保育料軽減・減免
1	福島市	ある	15	ない		ない			はい	ある
2	二本松市	ある	15	ない		ない			はい	ある
3	伊達市	ある	15	ない		ない			いいえ	ない
4	本宮市	ある	15	ない		ない			はい	ない
5	桑折町	ある	15	ない		ない			はい	ある
6	国見町	ある	16	ない		ない			はい	ある
7	川俣町	ある	15	ない		ない			はい	ある
8	大玉村	ある	15	ある	妊婦精密健康診査	ない			はい	ある
9	郡山市	ある	15	ない		ある	初年度は年3回、2年度目以降は年2回を限度に通算5年間助成。ただし、助成回数は通算10回が上限。	150,000	はい	ある
10	須賀川市	ある	15	ない		ない			はい	ない
11	田村市	ある	15	ある	妊娠4か月となる日の属する月から分娩の日の属する月までの疾病に対する保険診療分の自己負担金の助成。	ある	年度内2回	100000	はい	ある
12	鏡石町	ある	15	ない		ない			はい	ない
13	天栄村	ある	15	ない		ない			はい	ある

No.	市町村	4 妊婦検診の助成		5 妊産婦医療費の助成		6 不妊治療費の助成			7 保育料の設定	
		制度の有無	公費負担の回数	制度の有無	制度の内容	制度の有無	助成回数	金額(円) (1回分)	①国の徴収基準額表よりも低く設定	②市町村独自の保育料軽減・減免
14	石川町	ある	15	ない		ない			はい	ある
15	玉川村	ある	15	ない		ない			はい	ある
16	平田村	ある	15	ない		ない			はい	ある
17	浅川町	ある	15	ない		ない			はい	ない
18	古殿町	ある	15	ない		ある	通算2年間	上限20万円	はい	ある
19	三春町	ある	14	ない		ない			はい	ある
20	小野町	ある	15	ない		ある	年2回まで	10万円まで	はい	ある
21	白河市	ある	15	ない		ある	10	100,000	はい	ない
22	西郷村	ある	15	ある	妊娠5カ月となった日の属する月から出産の日の属する翌月までの妊産婦。医療費の一部負担金(3割分)を償還払いで給付。	ある	年2回	上限15万	はい	ある
23	泉崎村	ある	15	ない		ない			はい	ある
24	中島村	ある	15	ない		ない			はい	ある
25	矢吹町	ある	15回(一部補助)	ない		ない			はい	ある
26	棚倉町	ある	15	ない		ない				
27	矢祭町	ある	回数制限なし	ない		ない			はい	ある
28	埴町	ある	15	ある	医療保険の自己負担分額の助成	ない			はい	ある
29	鮫川村	ある	15	ある	妊娠5ヶ月目から出産翌月まで	ない			はい	ある
30	会津若松市	ある	14	ない		ない			はい	ある

No.	市町村	4 妊婦検診の助成		5 妊産婦医療費の助成		6 不妊治療費の助成			7 保育料の設定	
		制度の有無	公費負担の回数	制度の有無	制度の内容	制度の有無	助成回数	金額(円) (1回分)	①国の徴収基準額表よりも低く設定	②市町村独自の保育料軽減・減免
31	喜多方市	ある	最高で14回	ある	妊娠の16週となった日の属する月から分娩の日の属する月までは医療費の負担はない	ない			はい	ない
32	北塩原村	ある	15	ない		ない			はい	ある
33	西会津町	ある	15	ある	国保	ない			はい	ある
34	磐梯町	ある	15	ない		ない			はい	ある
35	猪苗代町	ある	15	ある	出産に支障を及ぼす妊婦に対し、公費負担で精密検査1回	ない			はい	ある
36	会津坂下町	ある	15	ある	妊娠12週となった日を含む月から出産した月までの医療費が無料	ない			はい	ある
37	湯川村	ある	14	ある	国保のみ妊婦5か月から分娩まで無料	ない			はい	ある
38	柳津町	ある	14	ある	国保のみ、妊娠5ヶ月の属する月から、分娩の日の月まで医療費全額給付	ない			はい	ある
39	三島町	ある	15	ある	国保のみ、本人負担なし	ない			はい	ある
40	金山町	ある	14	ない		ない			いいえ	ない
41	昭和村	ある	15	ない		ない			はい	ない
42	会津美里町	ある	14	ない		ない			はい	ある

No.	市町村	4 妊婦検診の助成		5 妊産婦医療費の助成		6 不妊治療費の助成			7 保育料の設定	
		制度の有無	公費負担の回数	制度の有無	制度の内容	制度の有無	助成回数	金額(円) (1回分)	①国の徴収基準額表よりも低く設定	②市町村独自の保育料軽減・減免
43	下郷町	ある	15回目の健診1回のみ5,020円助成する。	ない		ない			はい	ある
44	檜枝岐村	ある	15	ない		ある	2	300000	いいえ	ない
45	只見町	ある	14	ない		ある	通算10回まで限度(初年度3回、2年度目以降2回を限度)	治療1回につき10万円を限度	はい	ある
46	南会津町	ある	15	ない		ある	2年間20万円まで		はい	ない
47	相馬市	ある	14	ない		ない			いいえ	
48	南相馬市	ある	制限なし	ない		ない			はい	ある
49	広野町	ある	15	ない		ない			はい	ある
50	榎葉町	ある	15	ない		ない			はい	ある
51	富岡町	ある	15	ない		ない			いいえ	ある
52	川内村	ある	15	ない		ない			はい	ある
53	大熊町	ある	15	ない		ない			はい	ない
54	双葉町	ある	国・県・町による補助14回、町単独1回、計15回	ない		ない			はい	ある
55	浪江町	ある	15	ない		ない			はい	ある
56	葛尾村	ある	14	ない		ない			いいえ	ある
57	新地町	ある	14	ない		ない			はい	ある
58	飯館村	ある	15	ない		ない			はい	ない
59	いわき市	ある	14	ない		ある	10回	150000	はい	ある

No.	市町村	9 次世代育成・子育て支援・結婚支援などに関する情報発信(ホームページ・冊子など)							
		実施の有無	ホームページ(支援に関する総合サイト)の開設	URL	冊子の発行	チラシの各戸配布など	広報誌等での連載	その他	
							その他の内容		
1	福島市	あり	○	http://www.city.fukushima.fukushima.jp/life/14/64/	○				
2	二本松市	あり			○				
3	伊達市	あり	○	http://www.date-deai.jp/	○				
4	本宮市	あり			あり		エンジェル通信	希望する妊婦へ妊娠週数に応じた一般的な胎児の発育の具合と妊婦の健康管理について毎日メールで配信	
5	桑折町	あり			○				
6	国見町	あり			子育て支援ガイドブック				
7	川俣町	あり			○				
8	大玉村	あり	○	http://www.vill.otama.fukushima.jp	○				
9	郡山市	あり	○	http://www.city.koriyama.fukushima.jp/pcp_portal/PortalServlet.jsessionid=E11B85F4A55B80193ECB92748E738D70?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=11399	○	○	○	○	赤ちゃんと親向けの本のリストを配布。読み聞かせのすすめ。
10	須賀川市	あり			○	○			
13	天栄村	あり				○	○		
15	玉川村	あり	○					○	出産届の際子育て支援制度案内チラシ配布
16	平田村	あり			○		○	○	健康カレンダーへの掲載
19	三春町	あり			○	○	○		
20	小野町	あり	○	http://www.town.ono.fukushima.jp/					
21	白河市	あり			○				
22	西郷村	あり						○	ボランティアセンターでの子育て支援関係の情報発信(村社協)
25	矢吹町	あり						○	図書館・子育て支援センター共同で情報誌を発行
27	矢祭町	あり		http://www.town.yamatsuri.fukushima.jp/cgi-bin/odb-get.exe?wit template=AM020004				○	IP告知システム(テレビ電話)による町民への周知及び会員への文書による周知
29	鮫川村	あり		jumin@vill.samegawa.fukushima.jp					
30	会津若松市	あり			○				
34	磐梯町	あり	あり	http://.town.bandai.fukushima.jp/t_l_i_f_e/_i_n_d_e_x_.H_t_m				会津子育て支援連絡会	みんなで育む子育て応援事業
35	猪苗代町	あり			○				
36	会津坂下町	あり	○	hukushi@town.aizubange.fukushima.jp			○		
41	昭和村	あり					○		
44	檜枝岐村	あり				○			
45	只見町	あり				○			
46	南会津町	あり	○	http://blog.livedoor.jp/minamiaizu_kosodate/		○			
54	双葉町	あり			○				*震災前までは、町HP上に掲載していたが、現在、町HPは「緊急版」となっているため、掲載は一時休止
57	新地町	あり					○		
	計	30	8		14	7	7	6	

No.	市町村	10 東日本大震災及び原子力災害を受けて市町村が取り組んでいる子育て支援策
1	福島市	1、子育て中の親及び妊婦を対象に、小児科医等による講演会「子どもの健康と放射線」(年間27回) 2、心理士による個別相談(1歳6か月児健診時年間70回・その他必要時家庭訪問等により相談) 3、不安を語り合う「座談会」の実施(11会場 延べ35回) 4、妊婦を対象に積算線量計を貸出し併せて個別相談の実施
2	二本松市	・幼稚園保育所周辺の立木伐採 ・幼稚園、保育園児親子バスツアー補助 ・屋内遊び場整備 ・幼稚園、保育所給食食材放射線測定
3	伊達市	・廃校となった小学校の体育館に大型遊具等を設置し、子どものための屋内遊び場として開設。 ・子育て関連施設に臨床心理士を派遣し、子どもの様子の観察、保護者の相談等を実施する。 ・子どもたちが線量の少ない地域で活動できる機会として、夏季、冬季のキャンプ事業を実施している。
4	本宮市	親子にこにこ広場 体験活動応援事業 児童生徒の心のケア対策事業
5	桑折町	①保育所・児童館や幼稚園、小中学校、各公民館等の放射線測定値を広報誌や町ホームページに掲載して、情報提供をしている。 ②ホールボディカウンタ(チェア式1台)を購入して、全町民の内部被ばく検査を実施している。 ③検査機器を購入して、保育所や幼稚園、小中学校の給食食材・全量の放射線濃度測定を行っている。また、町民も希望すれば食品を検査できる体制を整えている。 ④放射線健康リスク管理アドバイザー(東京慈恵会医科大学准教授浦島充佳氏)を委嘱し、相談に応じアドバイスを受けられる体制を整え、町民の不安の解消に努めている。また、講演会も開催している。
9	郡山市	郡山市震災後子どものケアプロジェクト 元気な遊びのひろば運営事業(PEP kids Koriyama) 心と体のリフレッシュ事業からだで遊ぼう(親子編) 楽しいリズム・みんなでライブ事業
10	須賀川市	・大震災により被災した方で市民税が減免になった方を対象に、保育料を減免している。 ・公民館主催「子育て支援・キラキラ学級」の講座プログラムに放射線学習や体育施設開放など盛り込んでいる。
11	田村市	・都路行政局管内に住所を有する世帯の児童の保育料を減免している。 ・児童福祉施設環境改善事業(エアコン整備事業) ・保育所給食の放射性物質検査体制整備事業 ・15歳までの子どもにガラスバッチを配布している。
19	三春町	・第2保育所内の地域子育て支援センターを土曜日の午前中も一般開放するなど、遊び場としての充実を図ることを計画している。 ・希望する小・中学生へ、被ばく線量を測定するためのOSL線量計の貸出しを行っている。 ・希望する未就学児及び妊婦へ、累積の被ばく線量を測定するための電子ポケット線量計の貸出しを行っている。
20	小野町	・個別積算線量測定の実施(乳児から高校生) 妊婦への電子線量計貸与 ・心の相談会の実施回数を増 ・内部被ばく(ホールボディカウンタ)測定(幼児から中学生) ・放射線健康サポート健診の実施 ・放射線と健康講演会の開催 ・飲料水、自家栽培食物の線量測定、学校給食、保育園給食線量測定 ・幼児施設、学校、児童公園、公共施設の定期線量測定 ・学校校庭、幼児施設園庭の除染
21	白河市	・震災後の心のケア(リラクゼーション・カウンセリング・グループミーティング) ・ガラスバッチによる子どもの外部被曝量測定 ・電子式個人線量計による妊婦の外部被曝量の測定
22	西郷村	屋内遊び場(平成24年度内実施予定)

No.	市町村	10 東日本大震災及び原子力災害を受けて市町村が取り組んでいる子育て支援策
27	矢祭町	矢祭町は、第一原発から80km離れている。放射能の空間線量も0.08～0.1の数値で昨年より0.04程度低く継続して大きな被害もない。町も年間1ミリシーベルトを超えないため除染作業の取り組みはしていない。また、屋外での活動は震災前とほとんど変わらない状況のため、屋内での遊び場の設置にも取り組んでいない。 子ども達は、屋内外で元気に遊んでいます。町営の屋外プールも7月1日オープンしました。 保護者からも放射線量について、低いと特に関心する町への要望は特にありません。 保健師による3歳児検診の際に「子育てに関するアンケート」を実施し、ケースに応じた心理相談を実施している。
30	会津若松市	○被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金事業 被災した幼児・児童生徒に対し就園支援、就学支援を行い、保護者の負担軽減を図る。(県補助事業10/10) ○給食食材放射線量測定業務委託事業 学校・保育所の給食における児童生徒等の安全・安心の確保、保護者の払拭のため給食食材の放射性物質の検査を行う。 ○幼児クラブ 自主避難者も含めて、クラブ登録を認める。
34	磐梯町	給食食材の放射線量測定検査
49	広野町	・いわき市の仮設住宅集会所や助産院へ保健師やボランティアの派遣し、幼児教室、赤ちゃん教室を実施(町民保健グループ保健センター) ・東日本大震災(地震及び原発事故)に係る被災者で、当町に住所を有している者に係る(平成22年度3月分、平成23年度分)平成24年度分の保育料について、免除を実施。(児童保育グループ) ※児童福祉法第56条の規定による広野町保育所費用徴収規則の一部を改正する規則
50	榎葉町	・子育てひろば、一時保育、児童館、老人との交流事業、子育て相談を仮設住宅地内にサポート拠点を建設し、事業を実施している。(名称:サポートセンター空の家) ・いわき市に避難している双葉郡の障がい児を当町が借用している施設において一時預かりを実施。(名称:のんびりハウス) ※2つの事業とも「地域支え合い体制づくり事業」による。
53	大熊町	現在当町に住民票があり、原発避難者特例法により避難先の保育所に入所している児童の保護者に対して避難先で徴収されている保育料が当町の基準額より超えている場合は差額分の助成援助
54	双葉町	○仮設保育事業 ふたばこども広場(一時預かりなど) 埼玉県加須市にて開設(運営は子育て支援ボランティア) 開設時間:火曜日(一時預かりの日)10:00～13:00 水曜日～金曜日 10:00～12:00 対象:主に未就学児(学童については要相談) ○保育料助成事業 認可保育園等に入園している児童の保育料を助成。 ○その他 保護者からの問い合わせ等により、避難先市町村と連携し、相談・情報提供等子育て支援事業を展開している。
56	葛尾村	国の補助金を利用した子育て支援のみ
58	飯館村	村独自の基金である、いいたてっ子未来基金を活用し、海外研修等により異文化体験や現地の子どもたちとの交流を通じて、未来に夢や希望を持てるよう取り組む
59	いわき市	【保育サポート事業】東日本大震災により心理的に不安定となっている子どもとその保護者に対し、市内保育所の巡回相談を実施する。 【公立保育所開放事業】原発事故による放射線量の影響等で、保護者が子どもを外で遊ばせることに少なからず不安をいっている状況のため、毎週1回公立保育所の遊戯室を親子が室内で安心して遊べ、自由に交流できる場として提供する。 【線量計配布】保育所、市立小・中学校・幼稚園へ簡易型積算線量計を配布。平成23年6月13日～平成24年3月まで、モニタリングを実施。(平成24年2月21日からリアルタイム線量測定システムが測定結果の公開を開始したこと等により、保育所では平成24年3月末まで、市立小・中学校・幼稚園は平成24年3月23日まで。) 希望する幼稚園・保育所、全小中学校に線量計を配布(県の補助有)。 【給食放射性物質の測定】学校や保育所(園)で提供した給食の食材について放射性物質を測定する。

No.	市町村	11 市町村が独自に取り組んでいる施策
2	二本松市	・フックスタート事業 ・ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンの助成 ・子宮頸がん予防ワクチンの助成 ・小中学校遠距離通学費助成 ・高等学校遠距離通学費助成 ・特別支援学校に就学する児童・生徒の保護者への手当支給 (特別支援学校就学児童扶養手当)
3	伊達市	子育て支援センターが設置されていない地域を対象に、同様の機能をもつ「子育て相談センター」を週2～3回程度開催している。
4	本宮市	保育所・幼稚園で統一したカリキュラムを実施。 保育所・幼稚園を一体化した幼保総合施設を開設。
7	川俣町	小・中学生の医療費助成
9	郡山市	赤ちゃんニコニコステーション事業 出会い・ふれあいこども館 親子体験交流事業 郡山市多子世帯保育料軽減補助金交付事業
11	田村市	①市保育所保育料の無料化(3・4・5歳児)、②市立幼稚園入園料の無料化、③市立幼稚園保育料の無料化(4・5歳児)、④市立幼稚園児預かり保育料の無料化、⑤私立幼稚園就園奨励費補助金(私立幼稚園に対し、月額3歳児1人あたり13,000円、4歳児1人あたり12,500円、5歳児1人あたり15,100円を上限として保育料－6,000円を補助)、⑥地域保育施設事業費補助金(認可外保育施設に対し、県補助基本額に上乗せして3歳未満児1人あたり月額60,000円、3歳児1人あたり月額13,000円、4歳児1人あたり月額12,500円、5歳児1人あたり15,100円を補助)、⑦子育て支援奨励金(在宅で3・4・5歳児を養育している保護者に対して月額5,000円を支給)、⑧放課後児童健全育成事業保育料の無料化、⑨出生祝い金(出生児1人あたり50,000円を支給)、⑩ひとり親医療費助成事業(1,000円以下の自己負担医療費を助成)
12	鏡石町	心理士による個別相談会 臨床心理士によるカウンセリングの手法により、育児や生活上の不安や悩み解消などの支援を行う。
13	天栄村	1. チャイルドシート購入補助 2. 幼稚園授業料の無料化 3. 幼稚園の3年保育 4. へき地保育所保育料の無料化 5. 多子世帯保育料の軽減
14	石川町	出生児に桜の苗木提供。
15	玉川村	ほほえみ福祉年金制度(両親の保育に欠けている子供に年1回18歳到達年度まで一人当たり5,000円補助。)
16	平田村	・「すくすくひらた子育て支援事業 ふれあい広場」を開催。(子育てをする保護者に対し、定期的な交流の場を提供することにより、子育て不安を解消し、楽しく子育てが出来るよう支援する目的。) ・「保健センターの開放」(毎週月曜日を開放し、親子等の交流の場となっている。)
19	三春町	○多子世帯養育支援事業 18歳以下の子どもを3人以上養育している家庭の、第3子以降の乳幼児の保護者に対して支援する。 ・町内の公立保育所、公立認可外保育所の場合 保育料無料 ・町内の私立認可外保育所の場合 負担している保育料分を補助(子育て支援助成金) ・町外の私立認可外保育所等の場合 保育料の一部を補助(子育て支援助成金) ○多子世帯保育料負担軽減事業 18歳以下の子どもを3人以上養育している家庭の、第3子以降で3歳未満の乳幼児の保護者に対して支援する。 ○5歳児発達相談「(通称)5歳児健診」 5歳児を対象に、保育所等に向いて行動観察等を行い、集団生活等で支援を要する児童を把握し、子育ての相談支援を行う ○子育て支援医療費助成事業 15歳までの保険診療分の窓口負担を全額助成する。 ○三春町育児サークル運営補助事業 育児に関する情報交換や子育ての相互協力等を行う地域の育児サークルに対して、運営費を補助する。 ○すくすく赤ちゃん応援事業 育児に係る経済的負担の軽減を図るため、2歳未満までの乳幼児を養育する者に対し、紙おむつ、粉ミルク及びベビーフード商品を購入できるすくすく赤ちゃん応援助成券(@2,000円×15枚×2年)を支給する。

No.	市町村	11 市町村が独自に取り組んでいる施策
20	小野町	①子ども医療費の助成・・・0歳から高校生相当年齢までの医療費助成 ②乳児家庭全戸訪問事業 ③乳児日曜健診の実施・・・父親子育て支援 ④子育てフェスタの実施・・・町の産業と文化総合イベントであるこまちフェスタ実施に併せ、子育てフェスタを開催し、子どもと保護者、地域の交流を行う。
21	白河市	・食育の推進 ・思春期保健対策等の推進 ・のびのび教室 ・発達相談会 ・幼稚園、保育園巡回訪問 ・パパママ教室 ・子育て広場 ・赤ちゃん広場 ・離乳食教室 ・2歳児すこやか教室 ・リフレッシュママ教室
27	矢祭町	①食育の推進事業 小児期から「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てることを目的に実施している。(幼児と保護者、児童・生徒対象に実施、講師；栄養士) ②思春期保健事業 中学生を対象に性に対する知識と、生命や自分を大切に生きていくことについて考えさせ心身に健全な育成を図る。(講師；助産師等) ③子育てグループミーティング事業 子育て中の母親の育児不安軽減のため、お母さんと保健師・心理士によるミーティングを実施、悩み等の相談に応じている。(子どもについては、カンガルークラブが併設で対応しお母さんが話しやすい環境づくりを行っている。)
29	鮫川村	乳幼児の紙おむつ給付事業(出生の月から2歳の誕生日を迎える前の月まで、鮫川村に住所がありかつ居住している子どもの親又はその子どもを養育している親族に、月5,000円を上限に助成する) ※給付券で交付し、紙おむつは村内の取扱指定店より購入する。
30	会津若松市	○就学遺児激励金の支給 ○すこやか図書カード等贈呈(小中学校在学遺児対象) ○救ール(すくうる)メールの配信(子どもの安全に関する情報) ○休日緊急医情報メール配信
36	会津坂下町	ホームスタート事業
39	三島町	・保育料半額 ・通学費助成(町営バス利用料)
41	昭和村	地域の子ども会活動に対する助成金
43	下郷町	第2階層から第7階層までの世帯であって、同一世帯から2人以上の児童が入所している場合においては、2人目の保育料を無料としている。
44	檜枝岐村	○児童館(3歳到達年度～未就学児)の入館料を無料化し、延長保育(有料)を実施している。 ○16歳から22歳までの就学生1人につき、月額5,000円の学資手当を支給している。(類似の手当受給者は除く)
45	只見町	チャイルドシートの購入補助
46	南会津町	未就学児を対象に「こどもまつり」を開催
47	相馬市	被災した家庭であって保護者の仕事などによる留守家庭の小学校1年生から6年生までの児童を対象に高齢者サポート拠点センターにて放課後児童クラブを開設している。
48	南相馬市	「南相馬市子育て応援基金助成事業」 地域全体で子どもと子育て家庭を応援する体制づくりを推進するため、子育て支援事業を実施する団体に対し助成金を交付している。
54	双葉町	○双葉町ひとり親家庭等入学児童祝金支給事業 ひとり親家庭等で小学校・中学校入学児童の保護者に祝金(10,000円)を支給